

【講演（取組事例）】

足利赤十字病院における医師の働きやすい職場づくり

— 医師の処遇改善・負担軽減／医師事務作業補助者の配置 —



足利赤十字病院
院長 小松本 悟



病院概要

開設年月日：昭和24年7月1日（平成23年7月1日全面移転）

病床数：540床（一般：500床、精神：40床）

患者数：外来 278,952人【1日平均1,037人】
：入院 191,649人【1日平均 524人】

病床利用率：全体 96.3%【一般：97.3%、精神：91.7%】

診療科：28診療科

職員数：1,280人



栃木県南西部の足利市に位置し、両毛保険医療圏の中核病院

- ・ 臨床研修病院 55学会の教育研修認定施設
- ・ 独立採算性にある赤十字病院の中で、継続して黒字経営を続けている
- ・ 2015年2月、医療施設の国際的な認証機関であるJCI（Joint Commission International）の認証を取得。赤十字病院として初めて、国内では9番目に認証を取得した病院となる。
- ・ 2017年1月Japan International Hospitalに推奨される
- ・ 2017年2月臨床検査室に特化した国際規格「ISO15189」を取得
- ・ 2019年1月JMIP（Japan Medical Accreditation for International Patients）の認証を取得

両毛保険医療圏



医師の処遇改善について

- 1) 所属医局において、学位取得および論文作成のため研究活動を行っている医師に対して週1回研究日を与える、出張扱いとして日当、交通費を支給**
- 2) 医師における認定医・専門医の取得については、出張扱いとしての日当、交通費だけでなく、受講料、登録料の費用も負担**
- 3) 医師について、認定医・専門医の取得や良好な実績があった場合は、特別昇給として基本給（俸給）をアップ**
- 4) 医師の時間外の適切な管理として、各診療部長が所属する医師の時間外をチェックし改善している（PDCA）
→ 働きすぎがあれば、指導や改善を行う
→ 不均衡があれば、指導や勤務環境を改善**

2

子育て支援について



- 1) 職員保育所（日赤こども園）を完備、休日・夜間保育、病後児の預かり等を行い、子育て医師に働きやすい環境を提供**
- 2) 育児中の女性医師（男性医師）の子育て支援として、個別に相談のうえ、当直や病棟勤務、時間外勤務等を免除**
- 3) 女性医師の出産に対し、産休～育休を取得、休業中は当院の所属として派遣医局にも配慮**
- 4) 男性医師の育児休業取得を推奨、妻の出産・育児に柔軟に対応できるよう配慮**

育児支援の実績：女性医師 産休～育休取得	7名（男性1名）
当直、病棟免除	11名（男性1名）
育児等の職場復帰支援	4名

3

女性医師への取り組みの評価

- 平成20年度(2008年)「子育てにやさしい事業所」として
栃木県知事賞を受賞
- 病院の医局内に女性ラウンジを設置



NHK クローズアップ現代
女性医師をいかせ
～医師不足対策の新戦略～
2008年6月18日（水）

女性専用ラウンジ



4

医師の負担軽減

★ 医師事務作業補助者の配置

2008年 5月 75:1 (8名) 医師事務作業補助体制加算算定開始

2010年 4月 75:1 (7名) 診療報酬改定に伴い体制整備
(責任者の配置・委員会の設置・
32時間の研修)

2011年 9月 50:1 (10名)

2012年 9月 40:1 (13名)

2013年 4月 25:1 (20名) 医師事務作業補助体制加算 I
(業務場所を病棟・外来8割以上)

2016年 4月 神経精神科担当配置 50:1 (1名)

2018年 8月 20:1 (26名)

↓
2021年 1月 20:1 (26名)



業務拡大

★ 医師事務作業補助者（メイカルクラーク）の使命

医師事務作業補助者のほとんどは診療情報管理士である。

多忙な医師の事務作業について、医師の指示のもとサポートを行う。

5

医師を補助するために学ぶこと

◆32時間の研修(医師事務作業補助体制加算緒算定要件)

- 1 医師事務作業補助者のあり方と接遇 個人情報の保護
- 2 医療情報システムと電子カルテ
(診療録の記載、管理含む)
- 3 医学一般と感染対策
- 4 保険診療概要
- 5 医師法、医療法、薬事法、健康保険等の関連法規の概要
- 6 薬剤の基礎知識
- 7 配置部署における診療の流れ、診療支援業務
- 8 診断書・証明書の実務
- 9 医療安全
- 10 検査一般の知識

院内研修
継続実施

(院外研修)

日本病院会主催 **医師事務作業補助者コースの受講**
(施設基準に対応した研修会)

6

医師の負担を軽減する主な業務

- 1 診断書・意見書の作成
- 2 外来診療における代行入力補助
(内科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、
眼科、産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科他)
- 3 退院サマリーの作成補助
- 4 院内がん登録・臓器がん登録
- 5 N C Dデータ登録・J N D・J O A N R 登録
- 6 周産期登録
- 7 各種アンケート調査
- 8 病名登録・指導料コメント入力
- 9 紹介状掲示板入力
- 10 その他

7

● 診断書・意見書の作成 支援システム導入（2013年3月）

診断書作成の流れ



医師は下書きされた状態の書類に対し確認・追記を行い発行する。
出力された書類に自署・捺印する。



医師の書類作成時間の短縮・負担軽減

● 外来代行入力

多忙な診療科の外来において電子カルテ代行入力、病名入力、検査、処方、指導料等、オーダー発行を医師の指示のもと実施する。



医師と患者様が向かい合う時間を十分に得ることができ安心安全な医療の提供・患者満足度の向上

8

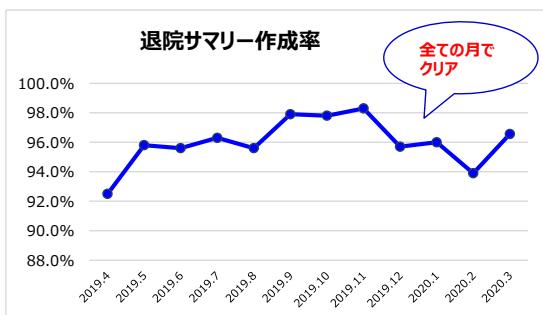
● 退院サマリー作成補助

診療録管理体制加算Ⅰ（2014年4月～）

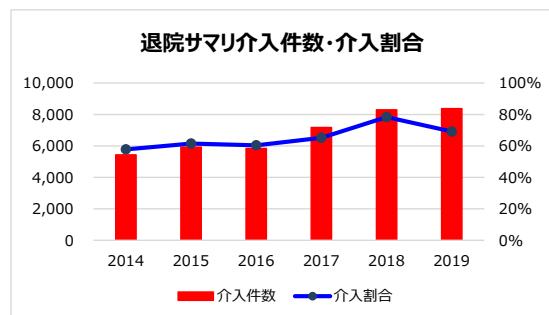
(退院日の翌日から14日以内に90%以上)

- 各科医師にメディカルクラーク介入について聞き取りを行った
★ 9割の医師が介入希望であった
- 退院後2～3日後にメディカルクラークが電子カルテ情報より転記を行う。
(入院時病名・入院までの経過・入院時現症・既往歴・手術名・退院処方・転帰)
- 医師は内容を確認し入院後の臨床経過を追加する
- サマリー完成後、医師は承認を行う

● 退院サマリー作成率・介入率



全ての月でクリア



医師事務作業補助者が退院日翌日に下書きを開始

★ 医師のサマリ作成時間短縮に貢献

9

医師の負担を軽減するため、診療情報管理士取得を育成

診療情報管理士 (40名)
医師 2名 (院長・副院長)
看護師 1名 (看護師長)
事務職 32名 (課長・係長・主事)
MSW 5名
受講中 5名

2001年より管理士育成に取り組み2011年に強化!
現在40名が活躍中



勉強会の実施



勉強会の様子



- ☞ 診療情報管理士取得のための費用は、すべて病院負担である。
- ☞ 診療情報管理士取得 → 特別昇給として、基本給をアップ

10

まとめ

医師の働き方改革：働きやすい職場作りと負担軽減対策が重要

● 医師の働きやすい職場作り

- ・ 医療の質、安全な職場環境 (JCI認定)
- ・ 勤務医の職場環境 (処遇・時間外等) を改善
- ・ 育児世代の医師を支援
- ・ 勤務医のモチベーション向上

● 医師の負担軽減対策の実施

- ・ 医師事務作業補助者を配置し、医療に専念できる環境を整備
- ・ 医師事務作業補助者のスキルアップ
- ・ 診療情報管理士の育成



医師の安定確保へと繋がる



医師の負担軽減 ・ 医療の質向上 ・ 地域医療への貢献

11